

# ○● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活安全センター（9月27日第785号）

---

## 1. 国民生活センターからの発表情報

2. より安全なチャイルドシートの使用を！ ～消費者庁からのお知らせ～

3. 国際電話番号による特殊詐欺が急増中!!～京都府警察本部 特殊詐欺対策室からのお知らせ～

---

## 1. 国民生活センターからの発表情報 ～国民生活センターからのお知らせ～

### 【見守り新鮮情報第492号】

洗濯用パック型液体洗剤の誤飲に注意

[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen492.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen492.html)

### 【注意情報】

インターネット関連のトラブル

[https://www.kokusen.go.jp/c-edu/data/c-edu\\_collab\\_lf.html](https://www.kokusen.go.jp/c-edu/data/c-edu_collab_lf.html)

### 【注意情報】

きっかけは訪問購入？犯罪まがいの深刻なトラブルにご注意を！－大切な貴金属が持ち去られたなどの事例が寄せられています－

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240918\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240918_1.html)



## 2. より安全なチャイルドシートの使用を！ ～消費者庁からのお知らせ～

9月21日から30日までは秋の全国交通安全運動の期間です。

消費者庁には、交通事故等が起きた際にチャイルドシートを適正に使用しておらず、けがをしたという事故情報が医療機関から寄せられています。

チャイルドシート不使用者の致死率は、適正使用者の約4.2倍となっており、チャイルドシートを適正に使用していなかった場合、交通事故が起きた際に手遅れになりかねません。

チャイルドシートを使用している場合でも、正しく座らせていなかったり、体格に合っていない場合などには、チャイルドシート本来の機能が発揮できないことがあります。以下の点に注意し、正しく使用しましょう。

### <注意点>

- ・ こどもが6歳になるまでは必ずチャイルドシートを使用し、6歳以上になったとしてもシートベルトを正しく使える体格になるまでは、チャイルドシートを使用しましょう。短時間であったとしても使用してください。
- ・ チャイルドシートは取扱説明書をよく読んで、取付可能な座席に確実に固定し、こどもの体格などに応じ、シートの角度や背面の高さ、ベルトの長さを調節し、バックルを確実に締めましょう。
- ・ チャイルドシートを購入等する際は、使用する車に適合しているか、国土交通省の定める保安基準に適合したマークが付いているかを確認しましょう。

- ・ シートベルト固定方式よりも誤使用の少ない ISOFIX 固定方式のチャイルドシートを使用しましょう。
- ・ 新たに購入等する際は、新安全基準である UN-R129 に適合したチャイルドシートを選択するとよいでしょう。

※詳細は以下のリンクからご確認ください。

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_001/mail/20240920/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20240920/)

「Vol.653 より安全なチャイルドシートの使用を！」（消費者庁）上のページを加工して作成



### 3. 国際電話番号による特殊詐欺が急増中!!

～京都府警察本部 特殊詐欺対策室からのお知らせ～

+1 や+44 などから始まる番号（たとえば+1312345678 +44698765432）の電話には出ない、かけ直さないようご注意ください。海外との電話が不要な方は、発信・着信を無償で休止できます。

#### <お申込み・お問い合わせ>

固定電話・ひかり電話が対象です。そのほかにも一定の条件がありますので、詳しくは申込みの際に確認ください。

電話番号：国際電話不取扱受付センター：0120-210-364（通話料無料）

取扱時間：オペレータ案内：平日 9 時～17 時

自動音声案内：平日、土日祝 24 時間

<詳細>

[https://www.kokusen.go.jp/g\\_link/data/g-20231010\\_23.html](https://www.kokusen.go.jp/g_link/data/g-20231010_23.html)

=====  
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。

団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。

その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

（事務局：京都府消費生活安全センター）

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。

上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====